

会 議 録

会議の名称	平成28年度第3回東村山市障害者福祉計画推進部会				
開催日時	平成29年3月29日(水) 午後2時～2時55分				
開催場所	北庁舎1階 第2会議室				
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>(委員) 今井和之、郷家和子、牛木信之、小林冬子、岡本やよい 根本信子、西尾佐知子、千葉光男、頓所恵子、阿刀田俊子 手賀清春、星忍、寺田健治、高橋千恵子</p> <p>(市) 山口健康福祉部長、河村健康福祉部次長 地域福祉推進課：新井課長、大塚主査 障害支援課：花田課長、小倉課長補佐、宮本事業係長、 加藤支援第1係長、西尾支援第2係長、福田給付係長 (コンサルティング業者) 株式会社IRS</p> <p>●欠席者：中村一彦、高橋節夫、新井匡、横田茂樹</p>				
傍聴の可否	傍聴可能	傍聴不可の場合はその理由	/	傍聴者数	なし
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 挨拶</p> <p>3. 委嘱状の交付</p> <p>4. 議事(報告)</p> <p>(1) 地域福祉計画基礎調査報告書について</p> <p>(2) 地域福祉計画策定に係る今後のスケジュール等について</p> <p>5. その他</p> <p>6. 閉会</p>				
問い合わせ先	<p>健康福祉部障害支援課</p> <p>担当者名 加藤・宮本</p> <p>電話番号 042-393-5111 (内線3152・3166)</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>				
会 議 経 過					
<p>1. 開会</p> <p>○委員14名の出席により過半数を超えているため会議が成立</p> <p>2. 健康福祉部長挨拶</p> <p>3. 委嘱状交付</p> <p>○健康福祉部長より新任委員に委嘱状の交付 新任委員により自己紹介が行われる</p>					

4. 議事（報告）

○部会長

議事を進める前に、傍聴者については随時これを許可したいと思いますのでよろしくお願い申し上げます。それでは、議題（1）について、事務局より説明をお願いします。

（1）地域福祉計画基礎調査報告書について
資料1に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員A

回答の分類に無回答となっているものがあるが、これはその設問だけ無回答ということなのか、アンケートが提出されなかった方ということなのか、どちらでしょうか。

○株式会社 I R S

アンケートを提出された方のうち、その設問が無回答であった方の数を記載しています。

○委員A

わかりました。

○委員B

アンケート結果では、支援者の年齢がかなり高くなっていることが読み取れますが、この結果に対して、市では何か実施するのでしょうか。

○事務局A

本日の時点では、まずはアンケート調査の結果を委員の皆様にお示しさせていただきました。次年度において、6年前に実施した前回の調査結果との比較を行いながら、課題について協議してまいりたいと考えております。

○委員C

回答の中で比率の高かったものに対して、どういう会議で検討し、どういう施策を実施するのか決めないと、調査を実施しただけということになってしまうと思います。前回の調査と比較するのではなく、今回の調査で回答の多かったものに対し、課題を捉えて対策を考える必要があると思います。

○事務局A

来年度の計画部会の中では、現行の計画の評価も行っていく予定です。スケジュール等について、この後の議題でご説明させていただきます。

○部会長

他にご意見ございますか。

○委員D

身体障害者のグループホームが無いということについて、次年度はこの会議でも考えてもらいたいと思います。

○事務局B

資料を見ますと、身体障害のある方の今後利用したいサービスの項目において、グループホームは3.3パーセントとなっており、決して高い数値ではありません。しかし、数値が高いか低いかだけで見ると、比率の低い障害種別の方のご意見が埋もれてしまいます。もちろん数値については実際の調査結果として把握をいたしますが、次年度は委員の皆さんから先ほどのようなご意見もいただきながら、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

○委員A

この会議には当事者団体から選ばれた委員がいます。今回のアンケート結果は、各団体が当事者から聞いている声と異なる部分がありませんか。当事者団体の委員はそのような部分について、調べてきた方がよいのではないのでしょうか。私は今日の会議の前に、大きな団体が実施した他のアンケート結果と比べてみましたが、同様の趣旨を調査した項目でも、結果の異なっているところがありました。

○部会長

今回のアンケート結果と各団体の意見は異なるかもしれないので、各委員は調査結果を団体に持ち帰り、確認したほうが良いということでしょうか。

○委員A

そういうことです。

○委員E

今の意見について、もう少し詳しく教えてください。

○委員A

たとえば、視覚障害者団体が実施した別のアンケートでは、1級から6級の障害者でも、見える人と見えない人で別々に調査しており、今回の結果と異なる調査結果が出ている部分がある。同じ視覚障害者に調査したとしても、対象を細かく分けたアンケートと、視覚障害者全体に対して実施したアンケートでは結果が異なる部分が出てくるのでしょうか。

○委員E

先ほど、事務局の説明にもありましたが、少数意見と多数意見があったら、多数の意見を取るだけという方法にはしないほしいです。

○部会長

多数意見だけが反映されないようにしてほしいということですね。分かりました。事務局から補足はありますか。

○事務局C

委員がおっしゃるように、少数となっている意見でも当事者にとっては重要なことや、そのようなアンケート結果が表れた背景について、この計画部会で各委員さんからお伺いできればありがたいですし、次年度はそのような部分に留意して、計画策定を進めてまいりたいと考えております。

○部会長

他にご意見ご質問がなければ、事務局から次の議題について説明をお願いします。

(2) 地域福祉計画策定に係る今後のスケジュール等について
資料2に基づき事務局より説明が行われる

○部会長

ご意見ご質問がありましたらお願いします。

○委員F

基本的なことかもしれませんが、第4次の地域福祉計画の期間と、第5次の地域福祉計画の期間を教えてください。

○事務局A

地域福祉計画は6年間の計画で継続しており、現在の第4次計画は平成24年度から平成29年度までとなっております。従いまして、新たな計画は平成29年度に策定し、平成30年度から6年間の計画となります。

6年という計画期間についてですが、現在の障害者福祉計画につきましても、平成24年度から平成29年度までの6年間の計画となっております。これは障害、高齢、健康それぞれの計画と地域福祉計画が一体的に策定できるようにするため、改正時期を合わせているものです。従いまして、これらの計画は全て次年度に策定を進める予定となっております。

○委員F

分かりました。

○部会長

他にご意見ご質問がなければ、事務局からその他の事項について説明をお願いします。

5. その他

(1) 発達障害啓発週間について
事務局よりリーフレットに基づき説明が行われる。

(2) 難病の対象疾病について
事務局より都の資料に基づき説明が行われる。

○部会長

2点続けて説明がありましたが、何かご質問はありますか。

○委員G

難病のことについて、二つの資料で病名の隣にある番号が違うと思うのですが、ご説明いただけますか。

○事務局

一つ目の資料は、都道府県が行っている医療費助成の対象となる難病が増えましたという説明が記載されています。もう一つは、先般の障害者総合支援法の改正で、難病の方も障害福祉サービスが使えるようになりましたが、その対象疾病の説明が記載されています。つまり、医療費助成の対象疾病と、障害福祉サービスの対象疾病は微妙に異なるため、それぞれの資料に記された番号には違いがあるものでございます。

○委員G

分かりました。

○部会長

それでは、予定の議事が終了しましたので、進行を事務局にお返しします。

6. 閉会

○事務局B

各委員におかれましては今月末をもちまして、任期が終了致します。2年間に渡りまして、様々な視点でご意見、ご提案をいただきましたことに厚く御礼申し上げます。来年度におきましては、本日いただいた意見も含め、今後新たに迎える委員さんと共に、より良い第5次障害者福祉計画と第5期の障害福祉計画を策定できるよう、また新たなスタッフで邁進してまいりたいと考えております。

各団体におかれましては、これまで計画に関わっていただいている経緯もございましたので、今後、委員委嘱について市から依頼があった場合には、引き続き会議への参加をお願いいたします。2年間本当にお疲れ様でした。ありがとうございました。